

平成 25 年度 第 2 回知立市図書館協議会議事録

1. 日時及び場所

平成 26 年 2 月 25 日（火） 午前 10 時～11 時 5 分
知立市図書館 視聴覚室

2. 出席者

- (1) 委員 鈴木ひろみ、松尾恵子、野村典子、朝倉清一、高井富夫、武井繁樹
(欠席：神谷富貴子、竹本美保子)
- (2) 事務局 川合教育長、加古教育部長、鶴田文化課長、近藤課長補佐、
近藤主査、土田主事

3. 協議事項

- (1) 平成 25 年度事業実績及び今後の事業予定について
- (2) 平成 26 年度事業計画（案）について
- (3) 貸出冊数について
- (4) その他

4. 概要及び経過

（午前 10 時開会）

1. あいさつ

教育長あいさつ

会長あいさつ

2. 協議事項

- (1) 平成 25 年度事業実績及び今後の事業予定について
- (2) 平成 26 年度事業計画（案）について
- (3) 貸出冊数について
- (4) その他

協議事項の概要は次のとおりです。

協議事項（１）（２）

朝倉会長 協議事項（１）について、事務局から説明願います。

事務局： 平成 25 年度事業実績について、資料にもとづいて説明。

引き続き、（２）平成 26 年度事業計画について、資料にもとづいて説明。

朝倉会長 協議事項（１）について、ご意見、ご感想はありますか。

団体貸出について、物流についての課題はどうですか。

事務局： シルバー人材センターでは平日のみ対応が可能で、中央公民館、猿渡公民館、文化広場の三ヵ所で半日を 2 人で対応すると想定した場合、半日あたり 7000 円×193 日（年間の開館日数のうちの平日）＝1,351,000 円の費用がかかります。学校については別途考えなくてははいけません。

高井委員 団体貸出については各学年の授業の中であり、教員が図書館へ本を取りに来て返すということをやっております。かなり回数が増えてきています。

朝倉会長 学校における団体貸出については教員が忙しく手が回らないため数が増えないという現状があります。安くできる方法がないか今後ともご検討願います。

事務局： 今後とも検討を続けます。

（３）貸出冊数について

事務局： 貸出冊数を 5 冊から 10 冊へ増やしてはどうかとの課題については前回の協議会でご審議いただいたところですが、子ども議会においてもご提案いただいた他、以前からご要望がありました。

前回の会議で蔵書数の割に貸出が増えることで棚が空くとの心配がありましたが、事務局としては新しい本を入れるスペースが増えることになり、蔵書数を増やすチャンスになると捉えています。他市と比較しますと蔵書数／登録者数が他市では 7～11 冊に対し知立市では 4 冊程度という現状があります。また 5 冊から 10 冊に増えることによって違うジャンルにも目を向けていただくチャンスとなると考えています。ただし、予約については従来どおり 5 冊で対応していきたいと考えています。職員の意見にはカウンター業務が大変になるなどの意見もありましたが、利用者の要望に答えていくことを優先し、対応できるのではないかとまとまっております。

朝倉会長 前回の協議会では、あまり好ましくないというご意見もありましたが、いかがですか。

野村委員 利用者一人あたりの蔵書数が他市との比較で半分ということを知り、いきなり 10 冊に増やして大丈夫かという不安があります。たとえば夏休みの自由研究など同じテーマの本を一人が 10 冊借りてしまうとたちまち特定の

テーマの本はなくなってしまいます。半年なり1年なり試行期間を設けて実施してみて、問題があれば元に戻すということはできないでしょうか。

朝倉会長 現実的には元に戻すというよりは、必死になって予算づけをしていただくのではないのでしょうか。

教育長 試行期間を設けてそこで意見を集約することはよい提案と思います。

野村委員 いきなり10冊ではなくたとえ8冊くらいではじめてはどうでしょうか。西尾市は20冊とのことですが、弊害がないかどうか聞いてみたい。

朝倉会長 西尾市は合併しましたので、それにより蔵書数が増えたのではないかと。

事務局： 3館をあわせて20冊で1館では10冊のようです。

いきなり10冊にすることについては職員からも意見がありました。

朝倉会長 実態はわからないが、予想するに児童書は10冊でも読める。しかし一般書は5冊でも2週間で読みきるのは難しいと思う。読める分しか借りないということもまた予想される。

事務局： 他市で10冊にしたときの問題点を調査したことがあります。それによると延滞や汚損本の増加を心配する意見が多くありました。

10冊借りることができるようになったからといって必ずしも10冊借りるわけではないと考えている。また、予約の利用や複本により利用者の方にご満足いただけるよう対応していきたい。

松尾委員 こどもはたくさん借りたいので10冊になれば嬉しい人は多い。古い良書が閉架書庫に所蔵されているので開架の棚に空きができることはよい。

朝倉会長 では10冊の試行期間ということで始め、そのうえで条例規則の改正という流れでできますか。

事務局： 10冊にする以上、図書館管理規則を改正する必要があります。ただし「10冊…以内」との文言になりますので以内であればよいと捉えることはできると思います。

先ほど8冊でというご意見がありました。昭和62年開館時は3冊からはじまり平成2年に5冊へと変更したという経緯があります。他市では利用者あたりの蔵書が7冊以上あるという状況を鑑みると当館も蔵書を増やす責務があります。市民のニーズが10冊であればその方向へ向かい、そこで問題があればそれを解決するのが我々の務めです。駅前再開発事業もあるなかで箱物の増築は難しいですが、棚が不足するなら図書館の増築を検討するくらいの気概をもって臨んでいきたいという考えです。

朝倉会長 前向きで建設的な意見をいただきましたので、この方向で取り組んでいきたいと思います。

(4) その他

事務局： 事務局からご報告させていただきます。職員提案の中で、貸出票に広告を掲載することで広告収入を得て、利用者へのサービス還元、地域経済の活性化に帰する提案が採用されることになりました。

朝倉会長 手を挙げてくださる見込みはありますか。

事務局： まだ見込みはありませんが、書店などに希望があればよいと考えています。

朝倉会長 市内では書店の規模が小さくなって、大型の書店は少ないですね。

事務局： 市内では小売りが2店舗、大手では三洋堂や正文館がありターゲットとなるので手が挙がらなければ営業に出向いたりする必要があります。この地方ではあまりない制度なので様子を見ながら飲食店などにも声を掛けたい。それで本を買う資金としたい。

朝倉会長 楽しみながら提案を実現していく姿勢がよいと思います。

松尾委員 ライブラリー・コンサート開催の経緯を教えてください。

事務局： 図書館に足を運んでいただくための第一歩として提案させていただきたい。場所は児童開架です。小さなお子様からおとなの方まで楽しめるようにプログラムを考えている。

朝倉会長 他に何かご意見はありますか。ないようですので、これで終了します。

(午前 11 時 5 分閉会)